

障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務の全部を廃止する旨を公示する件

○厚生労働省告示第二百十一号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）第七十四条の三第十三項の規定により、同条第一項の在宅就業支援団体について、在宅就業障害者に係る業務の全部を廃止する旨の届出があったので、同条第二十二項第三号の規定に基づき公示する。

令和七年七月二十五日

厚生労働大臣 福岡 資麿

在宅就業支援団体の名称	N P O 法人シン フォニことばの海 はぐくみの森
在宅就業支援団体の住所	熊本県菊池郡大津町 室千七百二十八番地 一テクノ・ヴィラ二 階S二〇八号室
代表者の氏名	木村 美智子
在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地	熊本県菊池郡菊陽町大字津 久礼二千八百十八番地
廃止年月日	令和七年六月 六日